

建物を新築・増築・取壊ししたけど
登記って必要なの？

畑や山林を宅地に変えたいんだけど…

自分の所有地に
子供や孫の家を建てさせてあげられる？



お隣との境界がわからない…

自分の土地の面積を知りたい！
建物って建てられるの？

市街化調整区域の農地でも
相続や贈与のために土地を2つに分けたい

不動産表示登記、農地の転用、調整区域の建物建築など

無料相談会



不動産の調査・測量・登記、農地の転用、市街化調整区域内に
建物を建てる手続きなどでお困りごとはございませんか？
土地家屋調査士会・行政書士会では無料相談会を行っております。
是非ご活用ください！

予約制

令和7年度 浜松市民無料相談室

日時 令和7年 9月4日(木), 10月2日(木), 11月6日(木), 12月4日(木)
8年 1月8日(木), 2月5日(木), 3月5日(木) **13:30~16:30**

会場 浜松市 市民生活課くらしのセンター 浜松市中央区海老塚町 51-1

日時 令和7年 10月7日(火), 12月9日(火), 8年2月9日(火) **9:30~11:30**

会場 浜名区役所 1F 相談室 浜松市浜名区貴布祢 3000 (なゆた・浜北)

※ 相談時は密接した会話となりますので、可能な限りマスク着用のご協力をお願いいたします。



とちかおくちょうさし
静岡県土地家屋調査士会 西遠支部



ぎょうせいしよし
静岡県行政書士会 西遠支部

〒430-0907

浜松市中央区高林四丁目 17 番 18 号スカイビル 2F

★ 無料相談会のお申込みはこちら

TEL 053-474-4848

受付 / 月～金 9:00～16:00

支部事務局まで



URL: <https://www.3-kai.jp/tochikaoku> (土地家屋調査士会西遠支部 HP)